

令和5年度 社会福祉法人さくら市社会福祉協議会事業計画

さくら市社会福祉協議会は、地域福祉事業を効果的・継続的に推進するため、次の基本方針により事業を実施いたします。

基本方針

少子・高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により家庭や地域の在り方が変容する中、人とひとのつながりの希薄化が進み、社会的に孤立する人や生活に困窮する世帯が増加しています。福祉課題はますます複合化・複雑化しており、本会や関係機関、地域住民等による助けあい・支えあいが求められています。

本会では、こうした福祉課題の解決のため、高齢者支援・障がい者支援・子ども・子育て世帯支援を柱として、事業を実施していきます。また、令和4年度に地域の皆様や関係機関・団体に協力いただきながら策定を行った「第3次さくら市地域福祉市民活動計画（令和5～9年度）」に基づき、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の基本理念のもと、地域・行政・関係機関・団体など連携をとり、地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動の推進に取り組みます。

重点事業

1 生活困窮世帯への支援

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、失業や収入減により生活困窮世帯は増加しています。また、外出制限もあり、ひきこもりも増加しています。本会が行っている相談支援の周知とともに、就労相談・家計相談・食料配布など関係機関と連携を取りながら支援体制の強化を図ります。

2 権利擁護の促進

判断能力が不十分な方が地域において安心した生活が送れるよう福祉サービス利用手続きや日常的な金銭管理の支援を行う日常生活自立支援事業（あすてらす）に加え、「法人後見事業」の強化を図り、権利擁護を促進していきます。

3 子ども・子育て世帯への支援

少子化や核家族化が進展し、昨今の物価高騰などから支援を必要とする子ども・子育て世帯が増加しています。本会では、地域で安心して子育てが出来る環境づくりのため、支援体制の強化を図ります。また、フードバンク事業でひとり親世帯向けの食品配布会や子育て講演会の他、令和5年度は子育て用品交換会を実施していきます。

4 市民に分かりやすい社協活動

本会活動の理解・関心を深めてもらい、地域福祉の普及・啓発を図るため、広報紙やホームページ、SNSなどの広報活動に加え、幅広い年代の方が関心を持ち、参加してもらえる事業展開を行います。

I 社会福祉事業

1 地域福祉事業

(1) 法人運営事業

地域の実情に即した事業が展開できるよう、組織体制の充実を図るとともに事業内容の検証を行いながら効果的な事業に取り組みます。また、本会活動の理解・関心を深めてもらうため、社協だよりやホームページ、SNSなどの情報発信を行うほか、会員拡大を図り、自主財源の確保に努めます。

事業項目		摘 要
ア 法人運営事業	(ア) 理事会・評議員会・役員、評議員研修	年4回
	(イ) 評議員選任・解任委員会	年1～2回
	(ウ) 第三者委員会	年2回開催
	(エ) 補助金等配分委員会	年1～2回
	(オ) 市長との懇談会	年1回
イ 企画広報事業	(ア) 企画広報事業（社協だより、SNS）	年3回発行・随時
	(イ) 会員募集	7月
	(ウ) 事業部会	年数回
	(エ) 職員学習会・職員定例会	随時・毎月開催
	(オ) さくらっぴーの活用	随時
	(カ) 入学おめでとう事業（新小学1年生）	鉛筆・消しゴム贈呈
	(キ) 卒業おめでとう事業（小中高卒業生）	シャープペン・ボールペン・ステンレスボトル贈呈

(2) 地域福祉事業

本会が地域福祉の中核として、様々な福祉課題に向き合いながら児童・高齢者・障がい者をはじめとした地域の方々に向けた福祉事業を展開し、地域共生社会の実現を目指します。

事業項目		摘 要
ア 地域福祉事業	(ア) 地域福祉ネットワーク事業	年数回
	(イ) 福祉講演会	年1回
	(ウ) ご近所ふれあいサロン活動助成金	年数回
	(エ) いきいきふれあいサロン（氏家・喜連川）	喜連川 第1水曜日 氏家 第3水曜日
	(オ) レコードサロン	毎月第1金曜日 喜連川 奇数月 氏家 偶数月
	(カ) 福祉施設連絡会	年数回
	(キ) 福祉まつり	10月第3土曜日
	(ク) 地域サロン活動実践者講習会	年1回
	(ケ) 涙活サロン	毎月第4火曜日 喜連川 奇数月 氏家 偶数月
	(コ) 緊急食料等支援	随時
	(サ) 日常生活自立支援事業（あすてらす）	随時
	(シ) 多世代交流支援事業●	年2回
	(ス) フードバンク事業	年2回

事業項目		摘 要
イ 児童・青少年 福祉事業	(ア) 福祉機器貸付事業	随時
	(イ) 養護施設就学援助事業	年1回
	(ウ) パラスポーツスクール	年1回(夏休み)
	(エ) 学生服回収プロジェクト協力	随時
	(オ) 子育て用品交換会●	年数回

事業項目		摘 要
ウ 高齢者 福祉事業	(ア) 買い物バスツアー	喜連川 第2金曜日 氏家 第4金曜日
	(イ) 友愛訪問事業(福祉チョコ・餅配布)	5月・12月
	(ウ) ひとり暮らし高齢者の集い	年1回
	(エ) 終活セミナー	年1回
	(オ) さくらシルバー作品展	年1回
	(カ) おたより訪問事業	年1回(9月)

事業項目		摘 要
エ 障がい者福祉 事業	(ア) 初心者手話講習会	1月～3月
	(イ) 車イスの貸出	随時
	(ウ) スロープ付福祉車両の貸出	随時
	(エ) 新スポーツ講習会	年1回

(3) ボランティア振興事業

養成講座や交流会などをおしてボランティア・人材の育成を図るとともに、ボランティア団体への助成により活動支援を行います。また、被災地支援や減災事業により有事の際の対応強化やボランティア振興を図ります。

事業項目		摘 要
ア 福祉教育事業	(ア) ボランティア養成講座	年1回
	(イ) 傾聴ボランティア養成講座	年1回
	(ウ) 登録ボランティア交流会	年1回
	(エ) 福祉体験	随時

事業項目		摘 要
イ 被災地支援・ 減災事業	(ア) 減災運動会	年1回
	(イ) 災害支援活動	随時
	(ウ) ボランティア協定事業	随時

事業項目		摘 要
ウ ボランティア 活動支援事業	(ア) 福祉ボランティア活動助成	随時
	(イ) ボランティアセンター(軽トラック貸出)●	随時
	(ウ) ちょっとボラ●	随時

(4) 共同募金配分金事業

行政区、法人・企業等からの協力をいただき、本会が事務局を持つ団体の育成活動費や地域活動の援助活動費、青少年育成事業、広報紙の発行など地域福祉における様々な団体や活動に配分されています。

事業項目		摘 要
ア 高齢者福祉活動事業	(ア) 高齢者福祉活動事業	年1回
イ 障がい者福祉活動事業	(ア) 障がい者福祉活動事業	年1回
ウ 児童・青少年福祉活動事業	(ア) 子育て講演会	年1回
エ 福祉育成・援助活動事業	(ア) 福祉育成・援助活動事業	年1回
オ 指定配分事業	(ア) 災害見舞交付	随時

2 福祉基金

(1) 福祉基金

市民の皆様からいただいた寄付金を、福祉基金として安全かつ確実な運用に努め、地域福祉の発展に活用いたします。また、フードバンク事業への指定寄付金については、別に積立金を設置し、必要時フードバンク事業に活用できるようにします。

3 貸付事業

(1) 貸付事業

低所得世帯・高齢者世帯・障がい者世帯が自立した生活を送れるよう栃木県社会福祉協議会と連携しながら資金貸付を行います。

事業項目		摘 要
ア 貸付事業	(ア) 生活福祉資金貸付事業	随時
	(イ) 特例貸付債権管理事務事業●	随時
	(ウ) 社会福祉金庫貸付事業	随時
イ 交付事業	(ア) 栃木県愛の基金	随時

II 公益事業

1 指定管理事業

(1) 指定管理事業

喜連川社会福祉センター、生きがいセンター、氏家福祉センターの管理運営により、地域の方々の居場所づくりや生きがいづくりを行うほか、上松山児童センターでは子ども・子育て世帯の心の拠り所、安心できる居場所づくりを目指します。

事業項目		摘 要
ア 指定管理事業	(ア) 喜連川社会福祉センター	令和4年～令和8年
	(イ) 生きがいセンター	令和4年～令和8年
	(ウ) 氏家福祉センター	令和4年～令和8年
	(エ) 上松山児童センター	令和3年～令和7年

2 受託事業

(1) 学童保育

保護者が労働等により日中家でひとりになってしまう小学生を対象に保育を行い、放課後健全育成として適切な遊び場や生活の場を提供しながら集団・個別指導を行います。

事業項目		摘 要
ア 学童保育	(ア) 押上小学童保育	随時
	(イ) 熟田小学童保育	随時

(2) 福祉団体事務

60歳以上の方を対象に生きがいづくりや健康づくりなど生活を豊かにする活動を行ういきいきクラブのほか、身体障害者福祉会や知的障がい児をもつ親の会である手をつなぐ育成会の団体事務を行います。

事業項目		摘 要
ア 福祉団体事務	(ア) いきいきクラブ連合会	随時
	(イ) 身体障害者福祉会	随時
	(ウ) 手をつなぐ育成会	随時

(3) 受託事業

弁護士による無料法律相談や民生委員・児童委員による身近な問題の心配ごと相談所などの相談窓口を設けるほか、意志疎通を図ることに支障がある障がい者等の自立した生活を支援するため、手話奉仕員を育成する手話奉仕委員養成講座を開催します。

事業項目		摘 要
ア 受託事業	(ア) 法律相談	毎月第3金曜日
	(イ) 心配ごと相談所	毎月第2木曜日
	(ウ) 手話奉仕員養成講座	5月～3月

(4) ファミリー・サポート・センター事業

仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように「子育ての手助けをしてほしい」、「子育てのお手伝いをしたい」と思っている方がそれぞれ登録会員となり、お互いが助けあいがら活動します。

事業項目		摘 要
ア ファミリー・サポート・センター事業	(ア) ファミリー・サポート・センター事業	随時

(5) 生活困窮者自立支援事業

社会的孤立や経済的困窮など課題を抱える生活困窮者の相談に対して、自立に向けた就労相談や家賃給付、家計相談を関係機関と連携を取りながら行います。

事業項目		摘要
ア 生活困窮者自立支援事業	(ア) 生活困窮者自立支援事業	随時
イ 家計改善支援事業	(ア) 家計改善支援事業●	随時

3 権利擁護事業

(1) 法人後見事業

判断能力が不十分な方の権利擁護を図るため、行政・栃木県社会福祉協議会など関係機関と連携しながら法人後見事業を行います。

事業項目		摘要
ア 法人後見事業	(ア) 法人後見事業	随時